

## 就労支援サービス

**問題 143** 日本の労働法制に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 日本国憲法第28条が保障する労働三権は、団結権、団体交渉権、勤労権である。
- 2 労働者災害補償保険の保険料は、事業主と労働者が折半して負担する。
- 3 雇用保険法において失業とは、被保険者が離職し、労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、職業に就くことができない状態にあることをいう。
- 4 最低賃金法に基づく地域別最低賃金は、都道府県知事が決定する。
- 5 労働契約法は、使用者は、労働者に1週間について40時間を超えて労働させてはならないと規定している。

**問題 144** 障害者雇用率制度に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 民間企業の法定雇用率は、2018年度(平成30年度)から3.0%になっている。
- 2 障害者雇用納付金制度は、対象障害者の雇用に伴う経済的負担の調整並びにその雇用の促進及び継続を図ることを目的としている。
- 3 週所定労働時間が20時間以上30時間未満の障害者は、雇用率算定の対象にはならない。
- 4 法定雇用率未達成の企業は、企業規模にかかわらず障害者雇用納付金が徴収される。
- 5 厚生労働大臣は、法定雇用率が未達成の場合、原則として企業名を公表しなければならない。

**問題 145** 福祉事務所の就労支援員の業務に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 公共職業安定所(ハローワーク)への同行支援
- 2 障害者雇入れ計画の策定指導
- 3 健康管理の指導
- 4 職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練
- 5 職場適応のためのジョブコーチ支援計画の策定

**問題 146** 事例を読んで、障害者就業・生活支援センターのB支援担当職員(社会福祉士)が行うべき支援として、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

障害者就業・生活支援センターのB支援担当職員は、知的障害のあるCさんから、勤務先で担当する仕事の内容が変わったため、それに対応するのが難しくて失敗が多くなり、出勤する意欲が湧かなくなってしまうと相談を受けた。実際、既に1週間仕事は休んでいるが、現在の事業所での就労は継続したいという。Cさんは、10年前に特別支援学校高等部を卒業と同時に現在の事業所に就職した。

- 1 近隣の就労移行支援事業所が行う就労定着支援を利用するよう助言する。
- 2 卒業した特別支援学校に対して、Cさんの新たな個別の教育支援計画の策定を要請する。
- 3 障害者職業能力開発校において、現在求人の多い職種での職業訓練の受講をするように助言する。
- 4 職業適性上の課題が考えられるので、地域障害者職業センターに職業準備支援を依頼する。
- 5 事業所を訪問して状況を確認した上で、関係者によるカンファレンスを開催する。